

守谷市議会だより

平成26年5月10日号

No.166

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>



「ビスタシティ守谷の松並木」

平成26年第1回定例会

第1回定例会審議結果 報告1件、諮問1件、議案27件、請願・陳情2件、議員提出議案7件の審議結果。	3ページ	文教福祉常任委員会審査報告 社会教育委員に関する条例の一部改正、各会計補正予算について審査報告。	7ページ
決算予算特別委員会で予算を審査 決算予算特別委員会で平成26年度各会計予算について審議。一般会計は約195億円。	4ページ	16人の議員が一般質問 消防団、子育て支援、マイナンバー制度、市民の生活支援ほか市政に関して質問。	8～16ページ
総務常任委員会審査報告 守谷市公共公益施設整備基金条例の設置、一般会計補正予算について審査報告。	5ページ	守谷市議会の取組み 議員提出議案、スポーツ施設設置検討特別委員会視察研修報告。	17ページ
都市経済常任委員会審査報告 守谷市安全な飲料水の確保に関する条例、防犯カメラ設置にかかる経費の繰越について審査報告。	6ページ	第2回定例会は6月10日から 次回の定例会の会期日程予定。 請願・陳情の出し方。	18ページ

第1回定例会審議結果

報告番号	件名		
第1号諮問	平成25年守谷市公害防止条例に基づく報告について		
議案番号	件名	採決結果	議決結果
第1号議案	人権擁護委員候補者の推薦について	全員賛成	適任
議案番号	件名	採決結果	議決結果
第1号	守谷市公共公益施設整備基金条例	全員賛成	原案可決
第2号	守谷市安全な飲料水の確保に関する条例	全員賛成	原案可決
第3号	守谷市情報公開条例及び守谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第4号	守谷市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第5号	守谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第6号	守谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第7号	守谷市財政調整基金条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第8号	守谷市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第9号	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第10号	守谷市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第11号	守谷市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第12号	平成25年度守谷市一般会計補正予算（第4号）	全員賛成	原案可決
第13号	平成25年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	全員賛成	原案可決
第14号	平成25年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第15号	平成25年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第3号）	全員賛成	原案可決
第16号	平成25年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第17号	平成25年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）	全員賛成	原案可決
第18号	平成25年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	全員賛成	原案可決
第19号	平成26年度守谷市一般会計予算	賛成多数	原案可決
第20号	平成26年度守谷市国民健康保険特別会計予算	賛成多数	原案可決
第21号	平成26年度守谷市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数	原案可決
第22号	平成26年度守谷市介護保険特別会計予算	賛成多数	原案可決
第23号	平成26年度守谷市介護サービス事業特別会計予算	賛成多数	原案可決
第24号	平成26年度守谷市農業集落排水事業特別会計予算	賛成多数	原案可決
第25号	平成26年度守谷市水道事業会計予算	賛成多数	原案可決
第26号	平成26年度守谷市公共下水道事業会計予算	賛成多数	原案可決
第27号	市道路線の認定について	全員賛成	原案可決
請願・陳情			
番号	件名	採決結果	議決結果
第1号	新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願	賛成多数	採択
第2号	「つくばエクスプレス運賃の他交通機関並みの値下げ」を求める陳情書	全員賛成	一部採択
議員提出議案			
番号	件名	採決結果	議決結果
第1号	広報特別委員会設置に関する決議	全員賛成	原案可決
第2号	特定秘密保護法案の強行採決に抗議し廃止を求める意見書	賛成少数	原案否決
第3号	食の安全・安心の確立を求める意見書	全員賛成	原案可決
第4号	守谷市議会会議規則の一部を改正する規則	全員賛成	原案可決
第5号	新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書	賛成多数	原案可決
第6号	つくばエクスプレス運賃の値下げについて明確な回答を求める決議	全員賛成	原案可決
第7号	議案第19号 平成26年度守谷市一般会計予算に対する附帯決議	賛成多数	原案可決
その他			
番号	件名	採決結果	議決結果
	議会活性化特別委員会における調査検討報告及び審査終了の件	全員賛成	可決
	滝下橋等拡幅整備促進特別委員会における調査検討報告及び審査終了の件	全員賛成	可決

決算予算特別委員会

○委員構成

委員長 梅木 伸治
副委員長 高梨 恭子
委員 高梨 隆
渡辺 秀一
長谷川 信市
青木 公達
末村 英一郎
佐藤 剛史
山田 美枝子
寺田 文彦
関口 有美重
高木 和志
高橋 典久
川名 敏子
市川 和代
佐藤 弘子
伯耆田 富夫
又 未 成人

守谷市の平成26年度の 予算額は

守谷市の平成26年度の一
般会計予算は、195億1
300万円となり、前年度
比5.5%の増となった。

一般会計と5特別会計及
び水道事業会計と公共下水
道事業会計を合わせた歳出
の予算規模は、329億5
39万4千円で前年度と比
較して24億7896万2千
円の増額、前年度比8.1%
の増となっている。

共通番号制度整備事業 の概要について

① 2千万円が計上されて
いるが、社会保障・税番号
制度の概要と予算規模は。
② 制度の導入に向けて、
業務システムを改修するた
めの経費を計上している。

※議長を除く全議員で構成。
平成26年度各会計予算
(議案第19号(第26号))を
審査し、すべて賛成多数で
原案どおり可決した。

審査の過程で指摘した主
な質疑・意見等は次のとお
り。

公共公益施設整備基金 を新たに創設する

① 既存の義務教育施設
修繕基金等を統合した基金
で、学校以外の公共施設等
の修繕にも使用できるよう
積立てするものであり、2
億円を計上した。

② 今後の見込みや財源の
確保については。

③ 修繕等に掛かる一般会
計からの支出を抑えるた
め、財政計画を考慮しなが
ら、毎年2億円を目安に一
般会計から積み立てる。

住宅リフォーム資金補 助金事業について

① 住宅のリフォーム工事
について、市内の業者を活
用する場合は、上限10万円
の補助金を支給する理由と
補助金等審議会で審議され
た内容について。

② 補助金等審議会では、
住宅リフォーム資金の補助
金の交付について「望まし
くない」と評価されたが、
近隣の状況を踏まえ、市の
全庁政策会議において判断
し500万円を計上した。

地域で支えあう暮らし のため地域福祉活動助 成事業で助成金の交付

① 地域福祉計画・地域
福祉活動計画を実施するた
め、社会福祉協議会の地区
別実行委員会6支部に対し
助成金を交付する。

② 6支部への助成金の金
額の基準と活動内容は。

③ 各支部均等割70万円、
人口割を1人につき30円を
基準に助成を行う。活動に
ついては、地区の実行委員
会で決定した事業について
随時受付けを行う。平成25
年度において、地域づくり
のための「あいさつ運動」
や地域の交流事業等を行っ
ている。

小学校心の教育相談員 配置事業と教育相談事 業の相談件数が増加

① 学校で行っている心の
教室相談内容と、市役所教
育相談室の「ラポールルー
ム」で行っている相談内容
との違いは。

② 心の教室相談員配置事
業は主に子どもが対象であ
り、学校で子ども達の友達
との関係やいじめ等の相談
を行っている。教育相談事
業は、主に保護者が対象で
臨床心理士を含む2人の教
育相談員が発達障がい等の
問題、友人間のトラブル、
進路問題等、教育に関す
る全般的な問題を、専門的
な知識と現場での経験を生
かし、相談業務を行っている。
現在把握している相談
件数については、心の相談
が1037件、教育相談が
517件あり、昨年度の同
時期に比べて相談件数がか
なり増加している。相談員
への負担が多くなっている
ため、今後は相談を受ける
体制等も検討し行っていき
たい。



ラポールルーム

自由討議で出された主 な意見

「商工会育成補助金」に
ついて、750万円の内訳
のほとんどが人件費である
ため費用対効果が見えな
い。補助金等審議会でも成
果の検証・評価が難しいと
されていることから、今後
は事業内容を検証していく。
議会の事業評価につい
て予算額の検証

防犯カメラの設置等、平
成26年度予算に計上された
ところはあるが、そのほか
の事業については、予算の
計上に関して十分反映され
ているとは言い難く、今後
も事業評価を強化し提案を
していきたいとの意見が出
された。

議案第19号 平成26年 度守谷市一般会計予算 について附帯決議案が 賛成多数により可決

新規事業の設定及び予算
計上については、明確な実
施要綱の整備や内容等、議
会に対し十分な説明責任を
果たすよう要望する。

総務常任委員会

○委員構成

委員長 高木 和志
副委員長 寺田 文彦
委員 青木 公達
末村 英一郎
佐藤 弘子
伯耆田 富夫
松丸 修久

○所管事務

総務部（総務課、秘書課、企画課、財政課、税務課、納税課）と会計課、議会事務局、他の委員会に属しない事務。

総務常任委員会審査結果

番 号	採決結果	審査結果
議案第1号	全員賛成	原案可決
議案第3号	全員賛成	原案可決
議案第4号	全員賛成	原案可決
議案第5号	全員賛成	原案可決
議案第6号	全員賛成	原案可決
議案第7号	全員賛成	原案可決
議案第12号	全員賛成	原案可決
受理番号第1号（請願）	賛成多数	採 択
議員提出議案第2号	賛成少数	原案否決

守谷市公共公益施設整備基金条例を設置（議案第1号）

公共公益施設の整備費や修繕費等、多様に活用できる総合的な基金として新たに創設した。なお、「守谷市義務教育施設修繕基金条例」及び「守谷市城址公園整備基金条例」を廃止し、同基金に繰り入れる。

積立の期間はどれくらいか。

財政状況によるが、財政計画等を考慮しながら、できる限り長い期間積み立てていきたい。

守谷市情報公開条例及び守谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例（議案第3号）

市政情報の公開請求や個人情報情報の開示請求があった場合、市政情報や個人情報存在するかを明らかにせず、請求を拒否することができるように、情報公開条

例及び個人情報保護条例に新たな規定を設ける。

想定される具体的な事例の把握は。

各課への調査やヒヤリングを通して、事例の把握や制度の周知を図る。

守谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（議案第5号）

平成24年8月の人事院勧告に準じ、50歳台後半における給与水準の上昇を抑制するため、昇給制度の見直しを行う。具体的には55歳を超える職員について、勤務成績が「特に良好」や「極めて良好」の場合のみ昇給し、その昇給幅は現行より2段階抑制される。

勤務成績の決め方は。

人事評価制度に基づき年1回、1年間の業績を評価し勤務成績を決めている。

昨年は、国からの給与減額支給措置への要請を受け入れない方針であったが、今回はなぜ受け入れたのか。

昨年の給与減額要請は、国からの要望であり、本市

は行政改革等を推進し、職員数と地域手当の分により大幅に人件費を削減してきたため要請には応じていない。今回は人事院の給与勧告によるもので見直した。

平成25年度一般会計補正予算（第4号）の主な内容（議案第12号）

歳入の財政調整基金繰入金を減額

歳入の財政調整基金繰入金の補正は、今回の補正予算において、財源超過が生じたため減額するもの。なお、補正後の基金残高見込額は33億2280万7千円となる見込み。

歳出の各会計支出見込み額が確定したことにより繰出金を減額する

国民健康保険特別会計に係る低所得者軽減措置等の保険基金盤安定繰入金、財政安定化支援事業に係る交付金等の支出見込額の確定により減額。後期高齢者医療特別会計に係る茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金の支出見込額の確定に

より減額。介護保険特別会計に係る介護給付費、認定審査会事務費、地域支援事業費等の支出見込額の確定により減額。

水道災害対策事業支出資金・水道事業会計負担金に係る石綿管の布設替え支出資金、消火栓設置負担金等の支出見込額の確定により減額。公共下水道事業会計に係る雨水管渠修繕や水質規制に伴う事業場排水分析調査負担金の支出見込額の確定により減額。

「新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願」（受理番号第1号）

複数税率の導入と新聞購読料への軽減税率適用を求める意見書の提出。

軽減税率の適用を求める範囲は新聞のみなのか。

ネットや書籍等を含む全ての活字媒体について軽減税率の適用を求める。

意見 活字文化を守るという趣旨を踏まえ、請願内容を新聞購読料に限定しないよう求める。

「特定秘密保護法案の強行採決に抗議し廃止を求める意見書」（議員提出議案第2号）

意見書の内容で「多くの地方議会からも本法律の撤廃を求める意見書が採択され」とあるが、根拠が不明であり、そのほかの内容についてもあいまいな点が多くみられる。

「本法の撤廃をするよう求める」とあるが、可決された法案を否定するものであるため賛同できない。

この項目を取り組みます！「委員会活動方針」

各常任・特別委員会、平成26年度の委員会活動方針を決定いたしました。

総務常任委員会の活動方針は、「関係条例の総点検」、「第三者評価制度について」、「デマンド交通について」です。茨城県内の現状調査や先進地の視察を行い、守谷の実情に合うよう実現に向けて委員会で協議を行っていきます。

都市経済常任委員会

○委員構成

委員長 市川 和代
副委員長 長谷川 信市

委員 山田 美枝子

〃 関口 有美重

〃 梅木 伸治

〃 又未 成人

○所管事務

生活経済部（市民協働推進課、交通防災課、総合窓口課、経済課、生活環境課）、都市整備部（都市計画課、建設課）、農業委員会、下水道事務所

都市経済常任委員会審査結果

番 号	採決結果	審査結果
議案第2号	全員賛成	原案可決
議案第9号	全員賛成	原案可決
議案第10号	全員賛成	原案可決
議案第11号	全員賛成	原案可決
議案第12号	全員賛成	原案可決
議案第16号	全員賛成	原案可決
議案第17号	全員賛成	原案可決
議案第18号	全員賛成	原案可決
議案第27号	全員賛成	原案可決
受理番号第2号（陳情）	賛成多数	一部採択
議員提出議案第3号	全員賛成	原案可決

守谷市安全な飲料水の確保に関する条例 （議案第2号）

水道法の規制の対象とならない飲用井戸等について、平成26年4月から県条例の適用除外となるため、県条例を踏襲した内容の条例を制定する。

〔問〕 ガソリンスタンド等の井戸水の取扱い、また、市として「安全な飲料水の確保」をどのように図っていくのか。

〔答〕 人の飲用のための井戸水が条例の対象であり、「安全な飲料水の確保」には、設置者が条例の責務を認識して適切に管理することが基本となることから、条例施行後は広報等で周知徹底を図っていく。

橋梁長寿命化修繕事業・市道整備改良事業・保存緑地取得事業を繰越 （議案第12号）

橋梁長寿命化修繕事業

は、今城橋、向山橋の橋梁伸縮継ぎ手交換工事で、伸縮装置の製作納入時期の遅れにより工事費を繰越する。

市道整備改良事業は、立沢山王前地内及び野木崎新山地内工事で、埋設管工事及び地権者等の調整に時間を要するため繰越。公有財産購入費及び補償補填及び賠償金は、相続手続き等に時間がかかるため繰越する。

保存緑地取得事業は、事業説明では協力を得られなかった隣接する地権者から買取の同意が得られたため、公有財産購入費の増額補正が必要となり議決後の契約となることから繰越する。

〔問〕 庁舎周辺の保存緑地取得の範囲は。

〔答〕 今年度から計画的に取得していく。

防犯カメラ30基の設置にかかる経費を繰越 （議案第12号）

防犯カメラの製造会社から平成25年度分の防犯カメラ30基分の納入時期が本年の8月頃になるとの連絡が

あり、設置について年度内の完了が見込めず、次年度に繰り越すことにより発生する消費税の差額分及び諸経費の上昇分を合わせた金額を繰越する。

〔問〕 防犯カメラ1基分の金額と機器の構成は。

〔答〕 本体が約7万8千円で、本体のほかに、リモコンやACアダプター、SDカード等がある。



防犯カメラ

「つくばエクスプレス運賃の他交通機関並みの値下げ」を求める陳情書（受理番号第2号）

内容は、①TXの運賃を他交通機関並みに値下げするよう市議会から首都圏新都市鉄道に強く要請するこ

と。②首都圏新都市鉄道から明確な回答を受けること。③TX沿線の自治体の議会にも働きかけること。

執行部から、首都圏新都市鉄道に確認したところ、

「平成21年度から黒字化しているが、平成59年まで負債があり、車両の8両化や東京駅延伸などの事業が実現化した場合、それらに費用がかかること等から、料金の値下げはできない」との説明を受けた。

〔意見〕 TXの経営状況からすると値下げは厳しいと理解できるが、議会として市民の心情に應える責務があり、②の「首都圏新都市鉄道から明確な回答を受けること」について要望すべきである。

審査の結果、一部採択となった。（陳情事項の②は採択、①・③は不採択）

●一部採択とは：一個の請願（陳情）のうち、一部の項目や部分についてを採択すること。願意は妥当だが、内容全体については賛成で

きない場合や、項目を指定して結論を出す場合の採決方法である。

「食の安全・安心の確立を求める意見書」 （議員提出議案第3号）

昨年相次いで発生した食品の不当表示事案を受けて、国に食品表示等の適正化を図る景品表示法等改正案の早期成立などを求めるため、関係省庁へ意見書を提出するもの。

この項目を取り組みます！「委員会活動方針」

各常任・特別委員会では、平成26年度の委員会活動方針を決定いたしました。

都市経済常任委員会の活動方針は、「関係条例の総点検」「防災について」「交通安全について」です。守谷市の防災について、地域防災を考える会や消防団員など、関係団体との意見交換会の実施や、自主防災組織の検討を行い、交通安全について啓発活動を行っていきます。

文教福祉常任委員会

○委員構成

委員長 高橋 典久
副委員長 高梨 恭子
委員 高梨 隆
〃 渡辺 秀一
〃 佐藤 剛史
〃 川名 敏子

○所管事務

保健福祉部（社会福祉課、児童福祉課、介護福祉課、保健センター、国保年金課）、教育委員会（学校教育課、生涯学習課、指導室、学校給食センター、中央図書館）

文教福祉常任委員会審査結果

番 号	採決結果	審査結果
議案第8号	全員賛成	原案可決
議案第12号	全員賛成	原案可決
議案第13号	全員賛成	原案可決
議案第14号	全員賛成	原案可決
議案第15号	全員賛成	原案可決

社会教育委員に関する条例を一部改正（議案第8号）

社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱基準を条例で定めることとなったため、条例の一部を改正する。委嘱基準は現在と同様の、①学校教育及び社会教育の関係者。②家庭教育の向上に資する活動を行う者。③学識経験のある者である。

④「家庭教育の向上に資する活動を行う者」の具体的な対象者は、
⑤ 社会教育指導員を対象としている。

〔平成25年度守谷市一般会計補正予算（第4号）の主な内容（議案第12号）〕
文教福祉常任委員会に付託された議案第12号の主な補正内容は次のとおり。

住宅手当緊急特別措置事業費を減額
当初見込みよりも受給世帯と受給期間が減少したた

めの減額である。

⑥ 減額の理由は、

⑦ 受給者が順調に就職できたことで受給期間が短くなったことや、受給世帯数が見込みよりも少なかったためである。

保育料収入が増加

保護者からの保育料収入が増加したため、歳入の科目を増額。

⑧ 待機児童解消のために、認証保育所制度の活用について、もっと周知をはかってはどうか。

⑨ この制度が守谷市独自の制度であることなど、事業内容の周知を十分に行っていきたい。

がん検診事業費・各種予防接種事業費を減額

国のヒトパピローマウイルス検査の確定時期が遅れたことにより、集団検診での検査が実施できなかったため、がん検診事業費を減額する。また、接種者数が減ったため、小児定期予防接種事業費等を減額する。

⑩ 子宮頸がんワクチン接種減額の人件内訳は、

⑪ 1906人分の減額となっている。

黒内小学校の教室増築数を計画変更

松並地区児童数の予測から、教室増築数を当初計画の8教室から12教室に計画を変更する。

⑫ 計画変更理由の詳細は、

⑬ 事業者から示された販売計画に基づき、再度、松並地区の児童数の予測をしたことで、増築計画を変更した。



増築予定の黒内小学校

市民の方から寄付金

ふるさとづくり寄附条例に基づき、市民の方3名か

ら寄附があったため、教育文化振興基金寄附金を増額し、基金に積立てをする。

小中学校トイレ改修事業費の委託料を減額

設計業務の入札差金により、小学校と中学校のトイレ改修事業費を減額する。

⑭ トイレ改修事業の設計内容は、

⑮ 今年度は床のドライ化、便器の洋式化工事の設計を行い、平成26年度から3年間で計画的に改修する。

⑯ 入札業者数と落札率は、

⑰ 5社による入札で、落札率は94・9%であった。

人間ドック検診受診者数が増加（議案第13号）

検診受診者数の増加により、疾病予防費を増額する。

⑱ 検診受診者数の増加内訳は、
⑲ 当初見込み500人から、40人増の540人で増額補正した。

認定調査経費を減額（議案第15号）

認定調査を行う介護支援専門員を、当初は10人の任

用人数で見込んでいたが、実績では9人の任用となったため、報酬等を減額する。また、要介護認定訪問調査について、当初見込みよりも実績が少なかったため、調査に係る委託料を減額する。

⑳ 認定調査員が当初見込みより1人少なくなったが、調査に支障はなかったのか。
㉑ 支障なく行うことができた。

この項目を取り組みます！【委員会活動方針】

各常任・特別委員会、平成26年度の委員会活動方針を決定いたしました。

文教福祉常任委員会の活動方針は、「関係条例の総点検」、「小中一貫教育について」です。茨城県内や先進地の現状等を調査し、委員会で協議・研究を行っていきます。



ズバリ！市政を問う！！

通 告 事 項

1番 高木 和志 議員

1. 消防団について
2. 青少年の「インターネット依存」について
3. オープンデータについて
4. 自転車駐車料金について

2番 山田 美枝子 議員

1. 子育て新システムについて
2. 子どもの健康調査・甲状腺がん発症に関連して
3. スポーツ施設について
4. 土地利用と再生可能エネルギーについて
5. 公民館・集会所の配置
6. 住民トリアージ訓練について
7. ひがし野3丁目交差点周辺のガードレール整備について

3番 梅木 伸治 議員

1. 生ごみ堆肥化事業について
2. 水道料金について

4番 高梨 恭子 議員

1. 2年後に始まるマイナンバー制度について
2. 守谷市のイメージアップ戦略について
3. 消費者教育の推進について

5番 市川 和代 議員

1. 地域包括ケアシステム構築に向けて
2. ワクチン接種について

6番 末村 英一郎 議員

1. 市民要望の解決について
2. 動物愛護の推進と他業務との関連について
3. 広域合併と自治との関係について

7番 川名 敏子 議員

1. 消費税率引き上げに伴う「臨時福祉給付金」について
2. ガン検診について
3. 図書館利用と読書の推進
4. 広めよう、代読・代筆支援

8番 青木 公達 議員

1. 協働のまちづくり基金について
2. 福祉サービス第三者評価制度について

9番 渡辺 秀一 議員

1. 小中学生のインターネット利用の依存傾向と問題点
2. 県道野田牛久線、関東鉄道常総線海老原踏切から国道294号北園交差点区間について守谷駅東口1.2ha市有地について

10番 高梨 隆 議員

1. 市職員の市民に対する応対について
2. 市の業務の改善について
3. 信頼される学校づくりについて

11番 佐藤 剛史 議員

1. 口腔ケアによる健康維持
2. 通学路の安全性について

12番 高橋 典久 議員

1. 自転車を利用しやすい環境整備とマナーの徹底

13番 長谷川 信市 議員

1. 守谷市におけるスポーツ推進について
2. 教育委員会制度について

14番 寺田 文彦 議員

1. 災害時支援協定について

15番 関口 有美重 議員

1. 「健幸」のまちづくり「健」について

16番 佐藤 弘子 議員

1. 施政方針について
2. 農業振興について
3. 児童クラブについて
4. 個人情報保護法と市の対応
5. 再び市の土地・建物の管理
6. 守谷中央郵便局の駐車場

消防団について

高木 和志 議員

高木 一般団員の年額報酬と近隣市の状況は。

生活経済部長 県南地域の15市町の平均で、一般団員の年報酬平均額が2万2907円。守谷市の2万円は平均よりも低い額となる。

高木 一般団員年額報酬2万円は、近隣市から見ても低い。全国の平均年報酬2万5064円よりも低い。国からの一般財源交付税は3万6千円。交付税額まで上げては。

生活経済部長 茨城県の団員の年報酬は1万9千円台。守谷市の出勤手当は、災害現場が5千円、訓練等が4千円で、県内でも一番高い水準である。トータルで低い水準ではない。また、国からの交付税額が全て入ってきているのか的確な金額なのかは分らない。

高木 今回の改正された退職金について近隣の状況と退職金の5万円引き上げは。

生活経済部長 消防団員等公務災害補償等共済基金で近隣市と同じレベル。一律5万円アップの改正を行う。

高木 消防団の新たな装備基準が改正され、全ての消防団員に双方向通信用機器等を配備とある。守谷市の状況と対応は。

生活経済部長 各消防車両に防災無線を積み込んでおり、個々の者に対する配備は行っていない。今後十分に検討していく事項である。

高木 安全靴、ライフジャケット、防塵マスク等の装備を全ての団員に配備とある。守谷市の状況と対応は。

生活経済部長 全団員に、ヘルメット、消防用の雨合羽、夏用の活動服、踏み抜き防止用の長靴等、25年度で装備の充実を行った。

高木 救助活動等に必要なAED、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ等の救助活動

用資機材を全ての分団に配備とある。守谷市の状況と対応は。

生活経済部長 現在装備していない。十分に検討して、必要なものを確認したい。

高木 消防分団機械器具置き場の今後の方針は。

生活経済部長 消防団の詰所の配置計画及び消防団の編成について、消防団内に検討委員会を設け進める。

高木 自主防災組織の現状は。

生活経済部長 各団体によって活動内容は違う。発災型の訓練は、自主防災組織の新しい組織と、ある程度経験している組織では訓練内容も違ってきている。

高木 毎年役員がかわり第一段階の訓練にならざるを得ない。市の考えは。

生活経済部長 自治会ごとにいろいろな事情ある。専任の防災担当役員を置いて2年、3年、4年という中で置いていただくと、自主防災組織の本来の機能が確保できると説明をしている。

住民トリアージ訓練についてほか

山田 美枝子 議員

子育て新システムについて

山田 市町村の保育の義務を無くし保育園探しが親の自己責任とされるが、子育て会議の進捗状況は。

保健福祉部長 障がい児父母の会代表、民生委員、保育園園長ほか9名で1回開催、ニーズ調査をした。

山田 小規模保育施設での無資格保育が拡大される。守谷市の現状は。

保健福祉部長 市内には小規模保育の事業はない。認可外保育所4カ所で、50人中14人が無資格者。保育士のサポートをしている。

子どもの健康調査

山田 守谷市内には、放射能の指定廃棄物が県内で3位の多さで611トンも保管されている。仮置き場の安全性を市民は心配している。福島県の子どもの甲状腺がんも去年からまた7人

度の用地を市が占用する予定。国の用地取得等が完了すれば広場としても利用できる。

山田 駅東口1・2ヘクタールを箱物でなくスポーツグラウンドにしてはどうか。
市長 市民の考えを聞いて検討する。

土地利用と再生可能エネルギーについて

山田 郷州沼崎線の両側の市街化調整区域にメガソーラーを考えた場合、固定資産税の試算はどうなるのか。
総務部長 現在は農地課税であるが雑種地課税とされ評価額が上がる。

都市整備部長 緑地保全をする区域であり、メガソーラーなどは考えてない。

住民トリアージ訓練について

生活経済部長 守谷市の取り組みは、自主防災組織の組織率がまだ44%。まずは自主防災組織の結成、発災対応訓練が重要課題であり住民トリアージ訓練まで至っていない。

堆肥化事業 5300万円の行方

梅木 伸治 議員

梅木 平成13年から始まった給食センターでの堆肥化事業について経緯は。

教育部次長 給食センターで排出される生ごみを焼却処分していたが食品リサイクル法が施行され、ごみ焼却量の減少と資源化を目的にセンター内に機械を設置し運用を開始した。

梅木 当初の経費と現在の経費は。

教育部次長 当初が4757万5千円。現在は5292万1200円の事業経費である。

梅木 当初から比べると約600万円の増額となった。これは、発生した生ごみをそのまま積算の基本とし、その分が経費の削減となる

と思ったが、堆肥にする前に生ごみの減量化が進んだため堆肥化による経費の削減にはならず、堆肥化せずにそのまま焼却すれば約2千万円の経費で済んだ。し

上下水道事務所長 新しい借り入れをしない、企業債元金の繰上償還による支払

利息の減少、水道事務所と下水道課の組織統合などにより人件費の削減をし、料金の減額に寄与している。

梅木 様々な経費削減に取り組んでいるが、今後の水道料金についてどのように査定しているのか。

上下水道事務所長 会計制度の見直しがあり減価償却費が増加し、26年度以降、

給水原価で約22円増額とみている。給水原価が供給単価を上回り、営業収支自体は赤字となっている。今後

は平成31年度までの見通しで赤字以上に主に分担金収入が上回り、厳しい状況であるが純利益を確保できるものと思っている。

水道料金について

梅木 平成13年、私の初当選頃当時の水道料金（給水原価）は、1立米あたり213・02円、現在は184・28円となっている。当時と比べると28・74円の差があるが、減額となった理由は。

2年後に始まる マイナンバー制度 について

高梨 恭子 議員

高梨 いづから開始され、市としての準備は。エリアが改装されたりして

総務部次長 28年1月から

全国一斉に開始予定。来年10月には12桁の番号を市民全員に通知。26年度に2千万円の予算をとり、システムの統合等準備をする。国庫補助の予定がある。

高梨 個人情報等を取り扱うので細心の注意をお願いする。どのような形状のものか具体的に。

総務部次長 通知は紙で行い、申請により個人番号カードを発行する。カードには個人情報等含むICチップが添付してあり本人の写真も表示と決まっている。

守谷市のイメージ アップ戦略について

高梨 大円寺の仏像が守谷市初の県指定文化財に指定されたり、野鳥の森やアサヒビール工場周辺がTX沿線ウォーキングコースで紹介されたり、守谷サービス



大円寺の仏像

また、常総広域裏の土手が舗装され、サイクリングコースとして周辺とつながる。がぶりメンチャ、飲むヨーグルト、有志のそば打ち等も知られてきている。それらをもっとアピールできないか。

教育長 市内文化財のハンドブックを作成予定である。

生活経済部長 これからガイドマップ等を作る予定。

高梨 縦割りではなく、それらを繋いだ分かりやすいコンパクトなガイドマップを。

例えば、祭り、公園、文化財、植物（花）や鳥、行事等も入れたものをお願いする。

消費者教育の推進について

高梨 守谷市内の振込め詐欺や特殊詐欺被害は。

生活経済部長 取手署管内で平成25年中は25件あった。被害総額は約6600万円。

高梨 市の対応は。

生活経済部長 広報もりやで定期的に注意喚起をしている。また消費生活センターで相談を受けている。

高齢者には民生委員が出前講座を行い、3月末には注意喚起のチラシを全戸配布。

高梨 高齢者、障がい者はもちろんだが、SNSの利用により学校現場での注意も必要。子ども達や教職員への研修等は行っているか。

教育長 子ども達には情報モラルの指導を、教職員には情報教育推進員等が中心に研修会を行っている。

高梨 事件事故に巻き込まれないようお願いする。

住み慣れた地域で支え合って暮らす ために

市川 和代 議員

市川 本市の2025年の高齢化率や一人暮らし高齢者などの推計は。

保健福祉部長 おおよその推計だが、市の総人口7万3000人に対し、高齢者人口が1万6654人、高齢化率23・7%で、高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らし世帯が多くなる。

市川 今後の介護保険料の上昇は避けられない状況にあり、地域包括ケアシステムの構築で在宅医療・介護連携等の取組みをしていかざるを得ない。現在みずき野地区をモデル地区として、地域包括ケアシステムの構築に取り組まれているが、モデル地区にした理由と今後事業所等とのネットワークづくりはどう生かしていくのか。

保健福祉部長 市内6地区の中で高齢化率が高く、高齢者のみの世帯が多い。地区内の各種団体の活動が活

発に行われていて町内会が一つなどの理由で選定した。今後の展開として、医療機関や介護事業所などの専門機関、地域事業所との連携ネットワークづくりを考えている。他の地域にも広げていきたい。

市川 地域包括ケアシステムは、重度な介護状態になった方でも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体になって提供されるシステムである。そのためには、24時間対応できる事業所が必要だが、対応している事業所数と課題は何か。

保健福祉部長 訪問介護事業所1、訪問看護事業所3、24時間対応ではないが、365日サービス提供している訪問介護事業所1、通所介護事業所2。課題は要介護高齢者が地域で在宅生活を継続するためには、24時

間サービス提供ができる体制が必要であり、介護サービス事業所に体制整備をするよう働きかけていきたい。市川 市の職員数は減少しているが、事務量が増加している。平成27年度から介護予防給付の見直しなど大幅な制度改正がある。認知症対策にも力を入れて取り組んでいかなければならないが、地域包括支援センターの必要人員が確保されていない。今後業務委託は考えているのか。

保健福祉部長 守谷市の第1号被保険者数は平成26年2月末現在1万1410人で、厚労省基準からすると地域包括支援センターは2か所ぐらい必要な状況。業務委託については、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で検討する。市川 地域包括ケアがしっかりと機能するための基盤が、ご近所ケアである。主役は制度ではなく住民一人ひとりであり、お互いさまの心である。

市民と市役所の距離をより近く！

末村 英一郎 議員

市民要望の解決について

末村 市民要望の解決過程の公開に関する現状は。

生活経済部長 自治会からの要望の回答書はHP上で公開を行っている。

総務部長 そのほかにも「市民の提案事業」という形で各種の提案、要望、意見等を聞いている。

末村 解決過程の可視化、共有化が重要。千葉市が行っている「ちばレポ」のような要望や問題解決過程をリアルタイムで共有できるしくみづくりが行えないか。

総務部長 千葉市はシステムの他市等への展開、スタンダード化も視野に入れていると聞いている。今後進捗状況を見守っていきたい。

動物愛護の推進と他業務との関連について

末村 新年度の職員配置の増減に関する考え方は。

総務部長 定員適正化計画

や各部課長から業務の状況等を考慮して決定する。

末村 人口増や権限移譲により業務量が増えていく現状にどう対処していくか。

総務部長 財政負担を避けるのが原点。業務の必要に応じて増員の用意はある。

末村 動物愛護の推進に向け、現在の生活環境課の人員体制は不十分な面もあると感じる。課内業務の優先順位は。

生活経済部次長 放射線対策の除染工事は終了したが、騒音振動や廃棄物の不法投棄など現地への対応が必要な状況であり、内容に応じた優先度の判断で業務を行っている。

市長 動物愛護のためだけの人員増は難しい。職員の配置については、部課長の判断に任せていきたい。
末村 市が関わるることによる公共性の担保、協働関係

の構築が不可欠と考える。

広域合併と自治との関係について

末村 つくば、土浦両市の合併へ向けた勉強会へのオブザーバー参加を求めた件について詳細は。

総務部次長 勉強会は地方公共団体の持つ諸課題への対応を検討するという趣旨で、意義あるものと見ている。守谷としても文書でオブザーバーとして参加を依頼した。

市長 広域合併については、何といっても市民の意見が一番大きいと考えている。とりあえずは勉強会に参加する。

末村 広域化によるメリットもデメリットもある。今後公の場で情報や考え方の表明をお願いする。



消費税引き上げに伴う「臨時福祉給付金」について

川名 敏子 議員

川名 消費税引き上げ時の国の対策として「子育て世帯臨時特例給付金」は児童手当受給の子ども一人に1万円。「すまい給付金」として住宅購入支援は1件に最大30万円を給付、「臨時福祉給付金」は低所得者に与える負担を軽減するための簡素な給付措置で、全国約2千4百万人が対象である。守谷市の給付する場合の対応は。

保健福祉部次長 対象者は26年度の市民税均等割非課税の方約9500人であり一人に1万円が給付される。高齢基礎年金等や児童扶養手当等の受給者は5千円の加算措置があり、5月に市の広報掲載とホームページにて周知する。対象者の約3600世帯には6月中旬に説明チラシや申請書を送付する予定である。

川名 高齢者など申請漏れの方が無いようお願いする。

保健福祉部次長 民生委員や介護事業者等に協力依頼をするのを検討したい。

がん検診について

川名 市民が検診を受けやすい環境を作ることが早期発見に繋がる。がん検診の種類、自己負担と受診率は。

保健福祉部次長 25年の検診の自己負担と受診率は、胃がん検診1100円8・7%、子宮頸がん800円（医療機関受診1600円）11・4%、肺がん無料26・4%、乳がんマンモグラフィー、1方向800円、2方向1300円12%、大腸がん400円12・1%、前立腺がん1300円15・7%。75歳以上は全てのがん検診が無料。全体の予算額は約5529万円で個人負担金を除いた額は約4801万円である。

川名 市民の負担金は、現在の受診率で700万円程度である。受診率が上がっても集団検診の経費のほとんどが委託料と事務費であり、さほど変わらない。肺がん検診は無料のため、特定健診を受けた全ての人が受診し高い数値である。がん検診の無料化への考えは。

副市長 無料になれば受診率が上がるが、費用が数万、億単位にまでいく可能性があるので踏み切れないのが現状である。

川名 検診率をあげることには福祉計画にもある。全てのがん検診をワンコイン500円で行っている自治体もある。がん検診の無料化へ今後の検討を期待する。

また、コール・リコールで受診の確率が上がる。今年は無料クーポンを使わなかった人にリコールして無料を受診できる。

「検診を受けるなら守谷で！健康に暮らすなら守谷で！」と言われる取組みを望む。

他に、「読書通帳」の導入、代読・代筆支援を質問。

①協働のまちづくり基金について ②福祉サービス第三者評価制度について

青木 公達 議員

協働のまちづくり基金について

青木 昨年の12月定例議会
で、協働のまちづくり基金
条例が制定され、基金が創
設された。この基金を活用
した助成制度の特徴及び交
付方法は。

生活経済部長 市の補助金
事業は、市の施策に合致し
ていれば地域産業の振興等
の事業でも補助申請の対象
になる。地域福祉活動助成
金事業は地域福祉活動計画
の地区実行委員会で決定し
た事業を助成対象にしてい
る。一方の協働のまちづく
り基金を活用した助成制度
は、市民が自発的に取り組
む公益性の高い活動を対象
にしている。この「市民公
益活動助成金交付事業」は
使いやすい制度となるよう
に、年3回の募集を行い、
募集の都度、速やかに審査
をして交付を行いたい。市
内に活動拠点がある5名以

上の団体が行う自発的に行
う公益性の高い市民活動が
対象で、一事業20万円を上
限としたい。

福祉サービス第三者 評価制度について

青木 愛知県高浜市では保
育サービス第三者評価を
行っている。高浜市は第三
者評価の目的として、サー
ビスの向上に結び付けるこ
と及び利用者にサービス選
択に役立つ情報を提供する
ことであり、各事業者をラ
ンクづけするものではない
と説明している。

これは厚生労働省が推し
進めている福祉サービス第
三者評価事業を基にしてい
る。福祉サービス第三者評
価は保育所・児童養護施設・
障がい者支援施設・養護老
人ホーム・敬老老人ホーム
を対象としている。任意で
受けることになっている
が、社会的養護関連施設(児
童養護施設・乳児院・情緒

障がい児短期治療施設・母
子生活支援施設)は第三者
評価を義務づけられてい
る。守谷市では現在、福祉
サービスに対して第三者に
よる外部評価を行っている
か。また民間に運営を任せ
ている施設についてはどう
か。守谷市独自の評価委員
会を設けては。

保健福祉部次長 市内で第
三者評価を実施している福
祉施設及び保育所はない。
義務付けられた社会的養護
関連施設は市内で設置され
ていないが、指定管理者制
度で運営している障がい者
福祉センターは今年度で第
三者評価を実施する予定で
ある。南北児童センターは
評価シートでの内部評価を
実施しているが、第三者評
価も考えていきたい。

教育部長 公民館は指定管
理者が独自に民間評価機関
で満足度調査をしている。
市長 第三者評価委員会に
ついては、県の動向を見な
がら勉強をしていきたいと
思っている。

LINEを含め、学校と家庭が連携した ルールづくりを

渡辺 秀一 議員

渡辺 現在ネット依存によ
る健康被害で学校不適応と
なっている児童生徒はいる
のか。

教育部長 現在のところは
確認されていない。

渡辺 近年流行しているL
INEによるいじめは。
教育部長 確認されてはい
ない。

渡辺 今後守谷市におい
て、ネット依存やLINE
を含めたSNSを発端とし
たいじめを未然に防ぐ問題
として、学校や家庭とが連
携してのルールづくりや防
止策についてはどのように
考えているのか。

教育部長 子ども達を守る
ためには、まず家庭内の
ルールをつくり、徹底する
ことが大切ではないかと考
え、今後も指導していく。
渡辺 家庭内でルールを決
め、親のしつけの一環とし
て行うのは当然だと思う。
しかし可能であれば、保護

者を含めた学校側でルール
をつくり、その決まったル
ールを家庭内の親の責任と
して子どもに守らせる方が
SNSを発端とするいじめ
やネット依存の解消につな
がるのでは考える。今後、
学校と家庭が連携したルー
ルづくりに期待する。

関東鉄道海老原踏切から 294号北園交差点について

渡辺 ビスタシティの住宅
販売が始まり、今後生徒児
童の増加が予想されるが通
学時の安全確保は大丈夫か。
教育部次長 北園交差点に
ついては、引き続き通学補
助員2名を配置し通学時の
子どもの安全確保に努める。

渡辺 渋滞解消に向けての
取組みについて問う。北園
交差点までの区間に沿って
数メートル幅の余剰地があ
るが、ここを活用して活用
できないか。
都市整備部次長 この余剰
地は将来茨城県が跨線橋等

の事業を実施するための用
地として確保しているもの
であるが、跨線橋の整備時
期については未定である。
今後は、この跨線橋予定地
を活用し、右折レーン等の
滞留地等の工夫と交差点改
良を含め、県の竜ヶ崎工事
事務所に要望していきたい。

駅東口1・2ヘクタール市 有地の当分の活用について

渡辺 総合計画審議会が立
ち上がり、これから本格
的に守谷駅東口1・2ヘク
タール市有地についての話
し合いが始まる。仮に施設
建設計画が決定されたと思
定すると、考えられるのは、
総合計画審議会に要した時
間、次に設計にかかる時間、
そして最後に建設期間だと
考えられるが、それまでの
期間芝を張るなどし、守谷
駅東側に住んでいる市民の
スポーツやレクリエーショ
ンの場として活用できない
か。

総務部次長 今のところは
現状維持で考えている。
渡辺 再度検討を要望する。

市職員の市民に対する対応について

高梨 隆 議員

高梨 市民の声のなかに市の職員の対応が以前に比べ良くなったという意見があるが、なかには、窓口の職員がパソコンに向かって熱心に仕事をしているとときに声をかけづらいという声もある。職員が市民の来訪にいち早く気づき対応するべきではないのか。

総務部長 お客様が窓口に来たときは、すぐに挨拶をして声をかけるように、職員には指導している。

高梨 職員の市民に対する対応は市民サービスの基本である。職員に対する教育研修などを行い、今後ともレベルの高い対応ができるよう努めていただきたい。

信頼される学校づくりについて

高梨 南陽市では、地域総合型教育を展開している。内容は『小中学生といえども一市民である』という認識のもとで、小中学生をさ

みだと思う。守谷の市民憲章、総合計画にも『地域全体、市全体で取り組み』とある。守谷の子どもたちに自信と夢を持たせ、生きる力を育むことが大切なので、学校でも地域と連携し取り組んでいきたい。

高梨 大牟田市では、小中学校の総合的学習の時間に認知症の正しい理解を学習している。学校の地域社会との連携について守谷市では何を行っているのか。

教育長 学校の授業で、自然体験活動や社会体験活動、最近では中学生の職場体験活動ということ、キャリア教育の一環として地域社会との連携を深めている。その他の質問事項

- ・市の業務の改善について
- ・縦割り行政の解消について

- ・時間外勤務について
- ・小中学校の夏季休業中のプールの使用について
- ・市内小中学校の児童生徒に漢字・数学・英語検定の補助金を

歯周病と全身疾患について

佐藤 剛史 議員

佐藤 歯周病は人類史上最も感染者数の多い感染症とされる。生涯医療費は歯の健康が鍵とされ、定期ケアをしている人ほど低い傾向である。口腔ケアを進めていくことは全身疾患の悪化に影響する。守谷市の口腔ケアの現状をうかがう。

保健福祉部次長 高齢者の口腔ケアは、介護予防事業として高齢者全般を対象の一次予防事業と特定高齢者を対象にした二次予防事業を実施。歯科保健事業として1歳6か月と3歳5か月で歯科検診を実施している。

佐藤 大人の歯科検診についてはどうか。以前に特定健診などで、いくつかの市町村で実施しているが、受診率が低く守谷市では予定のない状況と述べている。受診率が初めから急激に上がることは考えづらく、歯科検診の重要性のアピールに

より受診率も上がると考えるが、今後の取り組みは。

保健福祉部次長 特定健康診査時に歯周病の啓発に取り組んでいる。平成25年度の実態調査では、20歳代の定期歯科検査が全国平均の34・1%より高い39・1%のため、今後も歯周病に対する啓発を継続して実施する。特定健康診査やがん検診の受診率が低いため、まずは受診率を上げることが最優先に取り組む。

佐藤 口腔疾患の増加は世界保健機構WHOも問題視している。日本は80歳で20本自分の歯を残そうとする8020運動があるが現状は8013である。それに対しスウェーデンは8025、つまり80歳で平均25本となっており、日本との差は非常に大きい。先進国に共通しているのは口腔ケアという予防重視の姿勢である。口腔ケアはまず、一人

ひとりの自覚が大切だが、全ての世代で定期的に口腔ケアを受けることのできる体制の構築は重要。生活習慣病、認知症、その他の全身疾患の予防に繋がり、健康長寿の実現、医療費を削減する検討と取り組みを。

愛宕中学校通学区域の安全性について

佐藤 守谷郵便局の東側、守谷小学校の下を通る通学ルートも考えられるが、現在の検討状況と把握している危険箇所と対策は。

教育部次長 通行可能だが道幅も狭く道路脇は木が茂り防犯灯も少ない。生徒の安全確保と防犯面から難しい状況。今後の対策としては、学校としての改善方法、対応方法を記載する欄を設け明確に把握したい。それらを参考に現地での安全点検をし、改善可能なものから順次行っていく。

佐藤 新しい通学路の可能性も含めた今後の検討、そして学校、PTA、保護者の方々との連携の強化を。

自転車を利用しやすい環境整備と マナーの徹底

高橋 典久 議員

高橋 昨年12月に施行された改正道路交通法の自転車に関する改正内容と罰則についてうかがう。

生活経済部長 大きく2点ある。

1点目は、自転車が道路右側の路側帯を通行することが禁止となった。改正前は、自転車等の軽車両は歩道がない道路の左側にある路側帯と右側にある路側帯のどちらも通行することができたが、改正後は左側の路側帯に限られることとなった。右側の路側帯を通行した場合には、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金である。

2点目は、ブレーキ不備の自転車に対して、警察官による指導が強化され、ブレーキを備えない自転車を運転している場合、警察官はその自転車を検査し、ブレーキの整備や運転継続の禁止を命令することができ

るようになった。これを拒否、または命令に違反した場合、5万円以下の罰金となる。

高橋 路側帯で右側通行が禁止されるなど、自転車に

関するルールが大きく変わったが市民への周知方法は、

生活経済部長 広報及び

ホームページ等でお知らせをしている。また、年4回の交通安全キャンペーン時に改正に伴う罰則強化の周知、運転マナーの向上のための啓発活動を実施したいと思っている。交通指導隊による街頭立哨等においても、自転車利用者に呼びかけを行いたい。

高橋 左側通行を徹底させるための今後の取組みは、

生活経済部長 所管である取手警察署に確認したところ、自転車利用者に対するパトロール時の指導強化、法律の改正にあわせた街頭キャンペーン、さらには管

内小中学校での交通安全講話等を実施する。

高橋 教育現場での周知方法やマナーの順守についてはどうか。

教育部次長 小学校においては毎年交通安全教室を開

催している。中学校では、各学校において、自転車点

検の際、交通安全指導を

行っている。また、毎週月曜日の朝、職員による登校

指導を行っている学校もある。道路交通法改正にあわ

せて、2学期の終業式や学年集会、学級指導等で指導

を行っており、保護者に対しては、学年末PTAでの

注意喚起、学年便りを通して、周知確保等を行ってい



小学校の交通安全教室

守谷市におけるスポーツ推進について

長谷川 信市 議員

長谷川 守谷市では、多くの市民があらゆるライフス

タイルの中でスポーツに関心をもち取り組んでいる。

高齢者の方たちはグラウンドゴルフ、ゲートボールな

ど健康維持、増進も図っているが、このような中で市

民からの意見、課題は何か。

教育部長 体育館や野球場といった施設を使用するス

ポーツ団体の活動については、思うような活動ができ

ていない。

大会の開催は、ほとんどが常総運動公園で実施して

おり、守谷市、取手市、常総市、つくばみらい市の4

市において利用日の調整をしている。希望日を確保す

ることができないのが現状である。

長谷川 スポーツ基本法に

は、地方公共団体の施設は市民の要望に応え施設をつくとあるが市長の考えは、

村でも施設を作っていたが、老朽化が進み、補修等につ

いて大変苦慮している。常総広域のような施設を使う

というのが一番ではないかと考える。また開智学園が

小学校開設に向けて手続きに入っており、体育館も建

設される。できるだけ市の予算を使わないで他を利用

させていただければと思う。

長谷川 今後、茨城国体、オリンピックとスポーツが

注目される中で、守谷市独自のスポーツ基本計画の必

要性についてうかがう。

教育部長 スポーツ関係団体、スポーツ施設設置検討

委員会等の皆様方のご意見を聞きながら、スポーツ基本計画等の必要性について

も検討していきたい。

教育委員会制度について

長谷川 守谷市での教育委員会の現状と課題について指摘されている問題点は、

また、今教育行政に求められているものは。

教育長 教育委員会に求められているのは、教育の中

立性、安定性、継続性ということになっている。さま

ざまな意見や立場を集約した中立的な意思決定を行う

には、多様な属性を持った複数の委員による合議制が必要である。

また、教育委員会がどのような役割になっているのかあまり周知されていない。

合議体の欠点として緊急時に即時対応ができない。そのようなことが課題として

あげられる。

長谷川 教育委員会制度改革について市長の考えは、

市長 教育現場はある程度教育長にまかせ最終的な責任は首長がとるにしても教育現場の責任は教育長に

やっていただろのが一番であり、教育現場から上がってきたもので、我々がこれ

は良いものだと思うことを推進していくことが最良で

はないかと考える。

災害時支援協定について

寺田 文彦 議員

寺田 東日本大震災の経験から、災害時の体制の確立は、安心・安全で、住みよ

いまちづくりに欠かせない大きな課題である。守谷市は民間事業者との災害対策のための協定を現在どのような分野で何件の事業者と締結しているのか。

生活経済部長 トータルで24の協定締結をしている。自治体間の協定が茨城県内全市町村による総合協定の他で5件、そのうち1件が県外自治体との応援協定として南足柄市と締結している。民間企業との協定は、スーパーマーケット等との物資提供が8件、飲料水供給が1件、トラック協会との緊急輸送協定が1件、製油業協同組合との燃料優先供給が1件、郵政等との協力が2件、社会福祉法人との避難所として3件、守谷市建設業協会、守谷市管工事業協同組合との災害応援

寺田 協定を有効に機能させるためには、どのような相互確認を行っているのか。

生活経済部長 協定締結先との連絡調整を定期的に行っている。飲料水支援の地元の飲料製造会社とは、現場にて、取水の方法や緊急時の連絡体制等について、打ち合わせを行っている。県外の南足柄市についても、定期的に連絡を行っており、昨年11月には、南足柄市役所に担当職員が出向き、災害の対策等について、意見交換を行っている。

寺田 首都直下地震の緊急対策区域に、守谷市と南足柄市が同時に入っている状況である。首都直下地震から離れた地域と協定が必要と考えられるが、今後、他の市と協定を結ぶ考えはあるのか。

生活経済部長 現在、首都直下地震の影響範囲外の1

自治体と協定の締結に向けて協議を行っている。まだ協議の段階であるため、自治体名は公表できないが、協議が進み、ある程度整い

しだい、報告をしたいと思っている。

寺田 協議にあたっては、巨大地震エリアに属さない組み合わせや災害リスクが一致していること、同等の自治体規模が望ましいと思う。良い協定が結べるようにお願いする。また、さまざまな災害時を契機に、地域建設業の果たす重要な役割が再認識されたところである。守谷市の災害の安全保障といった面からも、危機管理産業である地域の建設事業者の存続を図らなければならぬと考える。災害対応力の確保は、守谷市にとっても重要な課題であり、そのためには、地元建設業者育成が重要であると考えている。そのようなことから、守谷市として、これからの多方面での支援を要望したいと考える。

ウォーキングから「あいさつ」「魅力発見」「防犯」へ

関口 有美重 議員

子どもからお年寄りまで健康で生き生きと幸せに

関口 守谷市の運動における現状と課題は。

保健福祉部次長 一つは働き盛り世代（20歳～65歳）の運動習慣が10年前と比較し5%減少。37・7%の人しか運動習慣がない。二つ目は、65歳以上の定期的な運動習慣は51・1%。定期的な運動習慣の低下は、高齢者の自立度低下や、虚弱にもつながり対策が必要。

市民活動やサークルをつなぐ接点が市役所では

関口 運動習慣のない方に、運動する習慣を持つきっかけを与えていかなければならない。健診時などに市内での運動や、体操、スポーツのサークル情報を提供できないのか。

保健福祉部次長 健診時には健康教育を実施している。サークル等の情報は保健センターのホームページ等で掲載して対応する。

関口 健診に来てホームページをわざわざ見ることではない。健診時や再検査の通知時に、市内で取り組める運動・スポーツのサークル活動情報を提供すべき。



子どもからお年寄りまで気軽にできるウォーキング

県の取組みに守谷市もどんどん連携してPRすべき

関口 県の生活習慣予防取り組みの一つに、県内226コースを指定した『いばらきヘルスロード』がある。守谷市内にも『幸福の路コース』『北守谷遊歩道コース』が指定されているが、守谷市は活用しているのか。

保健福祉部次長 自主組織に任せている状況である。関口 県の事業に守谷市も指定しているなら積極的に活用していくべき。

地域や近所とのあいさつへつながるウォーキング

関口 歩く機会が増えれば、挨拶することにも繋がる。散歩やウォーキングするきっかけづくりとして、環境美化の日を利用したり、ウォーキングの日を設定したりして盛り上げては。

保健福祉部次長 県では毎月第1日曜日を『いばらき元気ウォークの日』と位置づけている。市民一人ひとりが散歩をする機会として日時を設定することは重要。市民の運動習慣が低下しているため啓発していきたい。

関口 地域の皆さんが、それぞれの地域を歩く機会を増やすことで、近所の方々と交流や、守谷市の新たな発見や再確認ができる。さらに歩く方々の目配りによって、防犯効果も期待されるのではないのか。

「児童虐待」増えている

佐藤 弘子 議員

佐藤 児童虐待防止、解決に臨んではいるが件数は。

保健福祉部次長 相談件数は年々増加している状況で、2月末現在44件である。

佐藤 対応できる施設等は水戸周辺にあり、県南地区への施設設置提案を県に積極的に働きかけてほしい。市長 要望はしてみる。

個人情報保護法と市の対応について

佐藤 個人情報保護法の問題は職員の責任と認識はど

こまでの範囲で知ることができるのか。内容を本人・委任状ならばいいのか、電話やメールでもいいのか、職員の漏えい問題についてどう考えるか。漏えい問題は犯罪へと繋がる心配がある。職員への教育と研修は。総務部長 個人に関する情報であって特定の個人が識別され、他の情報と照会することにより識別され得るものは公開しないことがで

きる規定がある。個人情報取扱いについては慎重を期する必要がある、部課長が職員を指導している。

地方公務員法に公務員の守秘義務が規定されており、事務室内で職員同士が話している内容が窓口にいる第三者に聞かれてしまうことがあってはならない。周りに細心の注意をはらい、窓口対応を再度指導していく。

再び市の土地・建物管理

佐藤 平成セレモニー飯店

舗9千万円の根拠について。地域から反対運動が起きたと聞いているが理由は。副市長 9千万円は建築に要する費用で、平成セレモニーから回収するものである。月50万円返済、15年で市に回収する合意をした。周辺の皆様方に説明をしたところ、黒い服を毎日のように見るのは嫌だという反

対意見があったことは事実である。

契約書「又貸し禁止」について

佐藤 契約書「又貸し禁止」と謳っている行政は「丸投げ」に当たることをしていることに認識を持っているのか。会社の経営内容等の把握をしているのか。

副市長 契約書については、公正証書で結んでいる。その中に「転貸の禁止」という形で謳っている。転貸とはすべて丸投げという形で理解しており、一部委託をしていることは承知しているが、それを又貸しとは捉えていない。

委託業務との関係について

佐藤 委託業務との関係についてどういう会社に委託しているのか。

副市長 一部委託している企業は「東葛メモリー」と聞いている。

佐藤 行政は知っていて委託させている契約違反である。契約の解除をすべき。

議会活動報告（平成26年1月～3月）

1月

- 8日・千鳥会（水戸市：議長）
- 9日・賀詞交歓会（アジュール：議長ほか）
- 10日・明日の茨城づくり新春のつどい（水戸市：議長、副議長）
- 11日・消防出初式（中央公民館：議長ほか）
- 12日・成人式典（中央公民館：議長ほか）
 - ・坂町町内会総会及び新年会（議長）
 - ・みずき野町内会賀詞交歓会（副議長）
- 16日・常総地方広域市町村圏事務組合議会（常総地方広域市町村圏事務組合会議室：議長ほか）
- 18日・西板戸井地区あわんとり（西板戸井いこいの広場：副議長）
- 20日・沖縄県うるま市議会会派視察来庁
- 24日・守谷市産業地域協議会新年会（いこいの郷常総：議長）
- 27日・議会活性化特別委員会
 - ・茨城県日中友好協会新春交流会（水戸市：議長）

2月

- 2日・守谷ハーフマラソン（議長ほか）
- 5日・全国市議会議長会第96回評議員会（東京都・日本都市センター）

- 7日・北方領土返還要求全国大会（東京都：日比谷公会堂）
 - ・茨城県市議会議長会議員研修会（鉾田市：末村議員、山田議員、高木議員、川名議員、佐藤弘子議員）
- 12日・滝下橋等拡幅整備促進特別委員会
- 14日・県南市議会議長会定例会・研修会（かすみがうら市役所：議長、副議長）
- 18日・取手市外二市火葬場組合議会（取手市役所：議長ほか）
- 19日・議会活性化特別委員会
- 22日・行政書士会新春交流会（水戸市：議長）
- 23日・スプリングコンサート（副議長）
- 28日～3月20日 第1回定例会

3月

- 11日・東日本大震災3周年追悼・復興祈念式典（県庁：議長）
- 26日・議会改革推進会議
 - ・スポーツ施設設置検討特別委員会
- 27日・常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会（常総地方広域市町村圏事務組合会議室：議長ほか）
- 28日・広報特別委員会
- 31日・議会運営委員会

平成26年度守谷市議会の取組み

平成26年度の守谷市議会の取組みは、「市民のために進化し続ける守谷市議会」をモットーに、以下の3点を中心とし議会改革を行います。

守谷市の条例関係の精査

条例を詳細に把握し、条例の改廃を目標に各常任委員会で所管条例の検証を行います。自治事務・法定受託事務として市長側が執行している事業を洗い出し、それらの執行に議会が大きく関与できるようにしていくことが目的であり、重要な議会改革であります。

情報発信の更なる強化と改善

2年間の試行期間を経て、広報特別委員会を設立しました。当委員会を中心に、議会の情報発信はもちろん、タブレット端末の活用によるペーパーレス化の実現やITを活用したス

ピーディーな会議、情報発信を目指します。

また、読みやすい「議会だより」への刷新や、委員会の会議中継等の検証を行います。



広報特別委員会

議会改革の推進

守谷市議会基本条例に基づき設置された「議会改革推進会議」において、議会の品位と信頼の回復のための協議をし、新たな議員の品格維持のために必要な条例制定や、現行の「守谷市政治倫理条例」の改廃などを目指します。

第1回定例会の主な意見書・決議

新聞購読料等への消費税軽減税率適用を求める意見書（議員提出議案第5号）

消費税において、多くの先進国では例外を設けており、民主主義を支える公共財と位置づけられる新聞・書籍には軽減税率を適用し、消費者が知識を得る負担を軽減している。消費税増税に当たり複数税率を導入し、新聞・書籍等の活字媒体に対し消費税軽減税率の適用を求める意見書を関係省庁に提出。

つくばエクスプレス運賃値下げについて明確な回答を求める決議（議員提出議案第6号）

つくばエクスプレスの運賃について、利用者から他交通機関と比較すると高額であるとの不満があり、市民への説明責任を果たすため、つくばエクスプレスの運賃値下げについて回答を求める決議文を首都圏新都市鉄道株式会社へ提出。

議案第19号 平成26年度守谷市一般会計予算に対する附帯決議（議員提出議案第7号）

平成26年度より実施予定の新規事業「住宅リフォーム資金補助金交付事業」については、明確な実施要綱、補助金申請内容等が示されていない。

新規事業に関しては、特にメリット・デメリット、リスク回避等の丁寧な説明が必要であり、最終判断をする議会としては、事業実施を行う際に、説明責任が果たされるべきであると考える。

開かれた信頼されるまちづくりのため、事業目的の設定及び制度のしくみについて、より丁寧かつ明確な説明責任を果たすよう求め、予算の執行については、要綱の整備などの制度づくりを行い、議会に十分な説明責任を果たしたうえで、予算を執行するよう求めた。

スポーツ施設設置検討特別委員会視察研修報告

●平成26年1月21日（火）
～22日（水）

①静岡県富士市

「富士市スポーツ振興計画について」

基本理念として「いつでも・どこでも・いつまでもスポーツは人生の友達」をモットーにしている。大きなテーマはコンサル会社に依頼。

スポーツ推進委員は84人。富士山が世界遺産になったことで、2千万円の補助金の予定があり、来年度は富士山女子駅伝に1億円の予算を予定しているとのことである。



静岡県富士市役所

②静岡県三島市
「三島市スポーツ振興基本計画について」

『人が輝く生涯スポーツ社会の実現を目指して』という副題で近年の環境の変化、自由時間の増大、ライフスタイルの多様化、少子高齢化社会の進展などを視野におき、計画策定を行った。市民のアンケートをもとに平成17年度から民間会社に依頼。日本大学、順天堂大学の協力も得ている。

スポーツリーダー登録制度や学校へのサポート等外部指導者39人が登録している。

東京オリンピック・パラリンピック開催の決定により、競技スポーツも来年度から、トップアスリートの発見育成を国・県レベルに合わせて、市としても原石の発掘を目指す。スポーツコンベンション、スポーツと産業の一体化の取組みも視野に入れている。

次回定例会予定

第2回定例会の日程は、左記の表のとおりです。

「市政に関する一般質問」の通告事項は定例会1週間前に開催される議会運営委員会（※6月3日（火）開催予定）の前日に提出予定となっております。

一般質問の通告事項（内容）は、議会運営委員会の翌日、議会のホームページに会期日程などとあわせて掲載します。

請願・陳情はお早めに

第2回定例会で審査される請願・陳情の提出締切日は6月2日（月）です。様式の確認や、内容をお尋ねする場合がありますので、提出される方はお早めに提出してください。

請願・陳情Q&A

Q 請願と陳情の違いは？
A 請願は、市議会議員の紹介が必要です。所定の形式と要件が整っていれば議長が受理し、定例会で各委員

員会に付託され審査されます。議会最終日に本会議で採択・不採択を決定します。

陳情は、市議会議員の紹介は不要です。請願と同様に取り扱うか（審議するか）どうかは、議会運営委員会

Q 書き方は？

A 趣旨、理由については、できるだけ簡潔に記入してください。

2名以上で請願（陳情）を行う場合は、住所・氏名が記載された署名簿を添え

てください。なお、署名簿には、署名者が趣旨に賛同したことがわかるように、請願（陳情）の題名・趣旨を記載してください。

Q 提出方法は？

A 守谷市議会事務局に直接持参してください。メールやFAXなどでの受け付け

はできません。受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分までです。

※詳しくはホームページをご覧ください。議会事務局までお問合せください。

議会を覗いてみませんか

傍聴してみよう

本会議（定例会・臨時会）と委員会は傍聴することができます。会議の様子をぜひご覧ください。また、本

会議の様子は、庁舎1階ロビー（総合窓口課前）のテレビでもご覧いただけます。皆様の傍聴をお待ちしております。

●平成26年第1回定例会の傍聴者数は、延べ32人でした。

本会議を動画で見よう！

守谷市議会のホームページで、本会議の模様を録画配信しています。直接傍聴に來られない方は、ぜひこちらをご覧ください。

インターネットで会議録や議会だよりも見られます

守谷市議会のホームページで本会議と委員会の会議録がご覧いただけます。

本会議の会議録は、平成16年以降の会議録が閲覧できます。委員会の会議録は、平成24年以降の会議録が閲覧

覧できます。

※過去の委員会会議録は、順次掲載していく予定です。

また、議会だよりは、平成18年3月以降発行分からご覧いただけます。

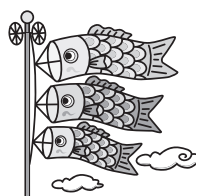
詳細は、守谷市議会ホームページから、「議会中継・会議録検索」や「議会だより」をご覧ください。

リニューアルにむけて

わかりやすく、市民の皆様に親しまれる「議会だより」を目標に、レイアウトや掲載内容などの変更を広報特別委員会で検討しています。

議会だよりを通して、自分たちの生活にかかわる議会の活動を知っていただけたらと思います。

今後とも、議会だよりをご覧いただきますよう、よろしく願っています。



第2回定例会 会期日程（予定）

日次	月 日	議事日程
1	6月10日（火）	○本会議（開会） ・議案上程、質疑 ・議案委員会付託
2	6月11日（水）	○総務常任委員会 ○文教福祉常任委員会
3	6月12日（木）	○都市経済常任委員会 ○文教福祉常任委員会
4	6月13日（金）	議事整理日
5	6月14日（土）	○休会
6	6月15日（日）	
7	6月16日（月）	
8	6月17日（火）	○本会議 ・市政に関する一般質問
9	6月18日（水）	○本会議 ・委員長報告、質疑 ・討論、採決（閉会）
10	6月19日（木）	

請願（陳情）の様式

平成 年 月 日

〇〇〇〇に関する請願（陳情）

紹介議員 ※請願のみ 〇〇〇〇 印
請願（陳情）者
住所
氏名 印 ほか 名
電話番号

1. 請願（陳情）の趣旨
2. 請願（陳情）の理由

以上のとおり請願（陳情）します。

守谷市議会議長 〇〇〇〇 殿